

# 指定給水装置工事事業者の指定の申請について

## 提出していただくもの

### 1. 申請書類一式

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）
- ② 機械器具調書
- ③ 誓約書（様式第2）
- ④ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式第3）

※別紙記入要領を参考にして下さい。

### 2. 添付書類

法人の場合：定款（又は寄付行為）

登記簿謄本

個人の場合：住民票（又は外国人登録証明書）

### 3. 給水装置工事主任技術者免状の写し（A4サイズのもの）

### 4. 事業所の付近見取り図

### 5. 新規指定申請手数料（10,000円）

## 指定証の交付

指定申請のあった翌月に指定証を交付します。日程については追って電話で連絡します。指定証の交付の際は、技術的な説明がありますので主任技術者の出席が必要です。

なお、指定証の交付は水道局2階の業務課で行いますので、当日は直接業務課の方にお越しください。

提出及び問い合わせ先

佐賀市上下水道局 業務課 給排水設備係

TEL：0952-33-1313

指定給水装置工事事業者指定申請書

佐賀市上下水道事業管理者 様

申請日の日付を記入

年 月 日

申請者 氏名又は名称 **佐賀水道設備**

住所 **〒849-8558**

**佐賀市若宮三丁目6-60**

**TEL:0952-33-1330**

代表者氏名 **水道太郎**

電話番号、郵便番号、代表者フリガナ  
を忘れずに！

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、  
同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
<b>法人のみ記入。登記簿謄本にある役員全員を記入。個人の場合は不要。</b>	
事業の範囲	<b>「水道工事業」、「管工事業」等を記入。 法人の場合、定款に記載されているものを記入。</b>
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

**主任技術者は事業所(佐賀市の給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所)ごとに選任して下さい。事業所が複数ある場合は、その事業所ごとに選任してください。**

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	佐賀水道設備
上記事業所の所在地	佐賀市若宮3丁目6-60
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<p><b>選任する(予定の)主任技術者の氏名を記入。</b></p> <p><b>※参照</b></p> <p style="text-align: center;"><b>佐 賀 一 郎</b></p> <p><b>※指定申請の段階では、主任技術者はあくまでも選任予定。指定後14日以内に選任届(様式第3)を提出して、正式に選任される。ただし選任届は便宜上、指定申請と同時に提出してもよい。</b></p>	<p><b>1 2 3 4 5 6</b></p>

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別表（第18条関係）

## 機 械 器 具 調 書

年 月 日現在

種 別	名 称	型式・性能	数 量	備 考
<b>管の切断用の機械器具</b>	<b>金切りのご等</b>			
<b>管の加工用の機械器具</b>	<b>やすり、パイプレンチ等</b>			
<b>接合用の機械器具</b>	<b>トーチランプ、パイプレンチ等</b>			
<b>水圧テストポンプ</b>				

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、  
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの  
いずれにも該当しないものであることを誓約します。

年 月 日

申 請 者

氏名又は名称 **佐賀水道設備**

住所 〒**849-8558**

**佐賀市若宮3丁目6-60**

代表者氏名 **水道太郎**

佐賀市上下水道事業管理者 様

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

**参考：水道法第25条の3第1項第3号（抜粋）**

- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ニ 指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- へ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

佐賀市上下水道事業管理者 様

年 月 日

届出者 **佐賀水道設備**

代表者 **水道太郎**

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出をします。

※選任・解任のいずれかを○で囲むこと。

解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	佐賀水道設備	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
<b>佐賀太郎</b>	<b>123456</b>	<b>〇〇年5月1日</b>
※主任技術者が複数在籍している場合でも必ずしも全員分を届け出る必要はなく、主任技術者として、実際に給水装置工事に携わる者のみで差し支えない。		

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。